

# 福岡県公報

令和3年6月4日  
第 205 号

## 目 次

### 告 示 (第587号 - 第597号)

○生活保護法に基づく介護機関の指定	(保護・援護課)	1
○生活保護法に基づく指定介護機関の廃止	(保護・援護課)	2
○生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更	(保護・援護課)	2
○土砂災害警戒区域の指定の解除	(砂 防 課)	2
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(砂 防 課)	3
○土砂災害警戒区域の指定の解除	(砂 防 課)	3
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(砂 防 課)	3
○土砂災害警戒区域の指定	(砂 防 課)	4
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂 防 課)	4
○特別保護地区の指定の案の縦覧	(自然環境課)	4
○廃川敷地等の発生の訂正	(河川管理課)	5
<b>公 告</b>		
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	5
○一般競争入札の実施	(教育庁施設課)	7
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	10
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	11
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	14
○福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(財産活用課)	17
○土地改良区が定める管理規程の認可	(農村森林整備課)	17
○土地改良区が定める管理規程の認可	(農村森林整備課)	17

○土地改良区が定める管理規程の認可	(農村森林整備課)	17
○クリーニング業法に基づく研修の指定	(生活衛生課)	18
○クリーニング業法に基づく研修の指定	(生活衛生課)	18
○クリーニング業法に基づく講習の指定	(生活衛生課)	19
○クリーニング業法に基づく講習の指定	(生活衛生課)	19
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村森林整備課)	20
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	20
○土地改良区連合の定款の変更の認可	(農村森林整備課)	20
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(会 計 課)	20

## 正 誤

○土地改良区の役員の就任及び退任 (令和3年5月福岡県公告) 中正誤	20
------------------------------------	----

## 告 示

### 福岡県告示第587号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。））第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
粕居291	つどい薬局	糟屋郡須恵町大字旅石230-2	R3・5・1	居管・予居管
像介薬39	くりえいと調剤薬局	宗像市くりえいと二丁目3-1	R3・1・20	居管・予居管
八女居141	ハート薬局	八女市馬場24-2	R3・4・1	居管・予居管

八女支43	せいなんケアプランセンター	八女市本町2-17-3	R3・4・1	居支
行居169	ファミリーホーム・アバン2号館	行橋市行事一丁目4番11号	R2・11・10	特生・予特生
像居138	社会福祉法人まりし会カーサフェリーチェ	宗像市東郷六丁目5番24号	R3・1・1	短生・予短生
う支19	ひじり会ケアプランサービスにじの家	うきは市吉井町八和田876-1	R3・4・1	居支
う支20	ひじり会デイサービスセンターにじの家	うきは市吉井町八和田876-1	R3・4・1	通介・予通介・一号通
う居60	ひじり会24時間ケアセンターにじの家	うきは市吉井町八和田876-1	R3・4・1	定随訪
宗遠居125	ヘルパーステーションみすず	遠賀郡遠賀町大字若松3-1	R3・4・1	訪介・予訪介・一号訪

## 福岡県告示第588号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
行介145	松下耳鼻咽喉科医院	行橋市行事七丁目12-1	R2・12・31
像介訪8	訪問看護エスペランサ	宗像市栄町12-6-202	R3・3・31
田居233	訪問看護ステーションあおぞら田川営業所	田川市大字伊田4191-1	R3・3・31
う支2	J Aにじケアプランサービス	うきは市吉井町八和田876-1	R3・3・31
う居2	J Aにじデイサービスセンター「にじの家」	うきは市吉井町八和田876-1	R3・3・31

み支23	しあわせねっとケアプランサービス	みやま市瀬高町高柳297-3	R3・3・31
粕居103	グループホームしんぐう	糟屋郡新宮町下府一丁目4-12	R3・1・31
う居54	J Aにじ24時間ケアセンター	うきは市吉井町八和田876-1	R3・3・31

## 福岡県告示第589号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から所在地の変更及び名称の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 所在地の変更

指定番号	名 称	旧所在地	新所在地	変更年月日
春支4	平塚整形外科ケアプランサービス	春日市小倉七丁目8番地	春日市下白水北三丁目82-1	R3・4・1
田川居42	安里ヘルパーステーションヨシ	田川郡川崎町大字池尻531-1	田川市大黒町9-42	H29・12・1
粕居90	グループホーム朝茶Ⅱ	糟屋郡粕屋町大字長者原647-1	糟屋郡粕屋町長者原西二丁目7番16号	R3・3・4

## 2 名称の変更

指定番号	旧 名 称	新 名 称	所 在 地	変更年月日
春支4	春日小倉ケアプランサービス	平塚整形外科ケアプランサービス	春日市下白水北三丁目82-1	R3・4・1

## 福岡県告示第590号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第

57号) 第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域(平成22年10月福岡県告示第1704号)のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
名木野-1	みやま市瀬高町小田(別紙図面1に示す区域のとおり)	土石流

備考 別紙図面1は省略し、その図面をみやま市役所に備え置いて縦覧に供する。

#### 福岡県告示第591号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域(平成22年10月福岡県告示第1705号)のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
名木野-1	みやま市瀬高町小田(別紙図面1に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面をみやま市役所に備え置いて縦覧に供する。

#### 福岡県告示第592号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域(平成26年2月福岡県告示第69号)のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用す

る同条第4項の規定により公示する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上飯江(a)	みやま市高田町舞鶴(別紙図面2に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
上飯江(b)	みやま市高田町舞鶴(別紙図面3に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面2及び3は省略し、その図面をみやま市役所に備え置いて縦覧に供する。

#### 福岡県告示第593号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域(平成26年2月福岡県告示第70号)のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上飯江(a)	みやま市高田町舞鶴(別紙図面2に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面2に記載する表のとおり
上飯江(b)	みやま市高田町舞鶴(別紙図面3に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面3に記載する表のとおり

備考 別紙図面2及び3は省略し、その図面をみやま市役所に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第594号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
名木野川－1	みやま市瀬高町小田（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
上飯江－1	みやま市高田町舞鶴（別紙図面2に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上飯江－2	みやま市高田町舞鶴（別紙図面3に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
野添	みやま市高田町濃施（別紙図面4に示す区域のとおり）	地滑り
亀谷	みやま市高田町亀谷（別紙図面5に示す区域のとおり）	地滑り
田尻	みやま市高田町田尻（別紙図面6に示す区域のとおり）	地滑り

備考 別紙図面1から6は省略し、その図面をみやま市役所に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第595号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
名木野川－1	みやま市瀬高町小田（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
上飯江－1	みやま市高田町舞鶴（別紙図面2に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面2に記載する表のとおり
上飯江－2	みやま市高田町舞鶴（別紙図面3に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面3に記載する表のとおり

備考 別紙図面1から3は省略し、その図面はみやま市役所に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第596号**

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定に基づき特別保護地区を指定しようとするので、同条第4項において準用する同法第28条第4項の規定により次のとおり公告する。

なお、同法第29条第4項において準用する同法第28条第5項の規定により、当該区域に係る住民及び利害関係人は、縦覧期間が経過する日までの間に、福岡県知事に当該指針の案についての意見書を提出することができる。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 特別保護地区の名称

白島鳥獣保護区特別保護地区

2 特別保護地区の区域

北九州市若松区に所在する男島の最北端の岬を起点とし、同島東側の海岸線の干潮線に沿って約500メートル進み白島国家石油備蓄基地の北護岸に至り、同地点から北護岸に沿って西に進み白島国家石油備蓄基地の埋立地と地山の境界に至り、同地点よりその境界に沿って約900メートル進み白島国家石油備蓄基地の西護岸に至り、同地点より南西に進み海岸線に至り、干潮線に沿って北西に約350メートル進んだ地点に至り

、同地点から西に100メートルの海面に至り、干潮線から100メートルの海上を北に進み男島最北端の岬北方100メートルの海面に至り、起点と結ぶ線で囲まれた区域、ハンドー島、桂岩並びに北九州市若松区に所在する女島全島及び女島最北端の黒瀬岬から干潮線に沿って西へ約800メートル進んだ地点に至り、同地点から南西に100メートル進んだ海面に至り、干潮線から100メートルの海上を北西へ進み、更に北東へ進み黒瀬岬の海上100メートルに至り、起点と結ぶ線で囲まれた区域

### 3 特別保護地区の存続期間

令和3年11月15日から令和13年11月14日まで

### 4 特別保護地区の保護に関する指針の案

#### (1) 特別保護地区の指定区分

集団繁殖地の保護区

#### (2) 特別保護地区の指定目的

白鳥鳥獣保護区は、北九州市若松区脇田の沖合い8キロメートルに位置し、男島、女島の2島を中心にしてハンドー島、桂岩から構成されており、通称白島と呼ばれている。男島、女島共にその北西部は断崖絶壁となっており、周辺には岩礁がある。

男島の南東部分に隣接した白鳥国家石油備蓄基地内には作業員が常駐しているが、当該区域とは施錠されたフェンスで仕切られており、当該区域内は無人である。島内は、タブノキ、ヤブニッケイ、シロダモ等の樹木、ノシラン、ムサシアブミ、キノクニスゲ等の草本のほか、トベラ、ハマヒサカキ、ハマウド等の海岸性植物が密生している。このような自然環境を反映して、当該区域はオオミズナギドリの繁殖を確保するため特に重要な中核的区域となっている。

また、福岡県レッドデータブック2011で絶滅危惧Ⅱ類に指定されているカラスバト（天然記念物）やハヤブサのほか、ミサゴ等の繁殖が確認されている。また、当該区域の海上部分はオオミズナギドリ、白鳥周辺で確認されている絶滅危惧ⅠA類のカンムリウミスズメ（天然記念物）の採餌場所として重要である。

このため、当該区域全域が鳥類の集団繁殖地として重要であることから、県指定の特別保護地区に指定し、当該地域で集団繁殖する鳥類及びその繁殖地の保護を図るものである。

### (3) 管理方針

当該区域内は無人のため、集団繁殖地の環境は現状のまま保全することを基本とする。

### 5 1から4までに掲げる事項の縦覧場所

福岡県環境部自然環境課

福岡県京築保健福祉環境事務所環境課

### 6 縦覧期間

令和3年6月4日から同年6月17日まで

### 福岡県告示第597号

廃川敷地等の発生（平成19年11月福岡県告示第2155号）において、廃川敷地等の種類及び数量に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

その関係図書は、福岡県県土整備部河川管理課及び福岡県福岡県土整備事務所に備えて置いて縦覧に供する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

廃川敷地等の種類及び数量

土地

(1) 673.79㎡

(2) 2,240.41㎡

## 公 告

### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

教職員用パソコン賃貸借

## 2 競争入札参加者の資格

## (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

## (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

## 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

## (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）

コ 営業概要表（様式第5号）

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- チ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
- テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）  
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間  
この公告の日から令和3年6月25日（金曜日）までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知  
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間  
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続  
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和3年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 契約事項の名称  
教職員用パソコン賃貸借
- (2) 契約内容及び特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
令和3年10月1日から令和10年9月30日まで
- (4) 履行場所  
入札仕様書による。
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）  
福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。  
・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）  
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資

格をいう。以下同じ。)

令和3年7月16日(金曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	AA・A
05	02	電気通信機器	AA・A
13	08	リース・レンタル	AA・A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を下記5に掲げる者へ令和3年7月7日(水曜日)午後3時00分までに提出して承認を受けた者
- ・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先  
福岡県教育庁教育総務部施設課財産・情報基盤係(県庁行政棟4階)  
〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3880(ダイヤルイン)  
FAX番号 092-641-2934
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県教育庁教育総務部施設課財産・情報基盤係(県庁行政棟4階)

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3880(ダイヤルイン)  
FAX番号 092-641-2934

- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和3年6月4日(金曜日)から令和3年6月29日(火曜日)までの福岡県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- 提出場所  
5の部局とする。
  - 提出期限  
令和3年7月16日(金曜日)午後3時00分
  - 提出方法  
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県庁4階 教育庁ミーティングルーム
  - 日時  
令和3年7月16日(金曜日)午後3時30分
- 11 落札者がいない場合の措置  
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場



合にあっては別に定める日時、場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

## 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

- (1) The name of a contract matter  
Leasing and maintenance of computer systems for use in public school staff in

Fukuoka Prefecture

(2) Time Limit of Tender :

3 : 00 PM on July 16, 2021

(3) Contact Point for the Notice :

Facilities Management Division, Fukuoka Prefectural Office

7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8575, Japan

TEL 092-643-3880

## 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・高速液体クロマトグラフ質量分析装置（備出1-2）
- ・連続式オルダーショウ型蒸留装置（備出1-3）

### 2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理

人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）

コ 営業概要表（様式第5号）

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

チ I S O 9000 シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）

テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和3年6月21日（月曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和3年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

高速液体クロマトグラフ質量分析装置（備出1-2）

(2) 調達物品及び数量

高速液体クロマトグラフ質量分析装置 一式

(3) 履行期限

令和4年3月31日（木曜日）

(4) 履行場所

福岡県立福岡工業高等学校

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（令和元年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和3年7月14日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	04	理化学精密機器	AA・A
05	06	計測機器	AA・A
05	11	諸機器	AA・A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品と同等品であることを証明する同等品申請書を福岡県立福岡工業高等学校に令和3年7月1日（木曜日）午後5時00分までに提出して承認を受けた者。ただし同等品で入札しようとする場合に限る。

・同等品申請書の提出場所及び同等品申請書に関する問合せ先

福岡県立福岡工業高等学校

〒814-8520 福岡市早良区荒江二丁目19-1

電話番号 092-821-5831

FAX 092-822-5837

なお、提出した同等品申請書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班（行政南棟1階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

FAX 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和3年6月4日（金曜日）から令和3年7月1日（木曜日）までの福岡県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所  
5 の部局とする。
- (2) 提出期限  
令和 3 年 7 月 14 日（水曜日）午後 3 時 00 分
- (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

## 10 開札の場所及び日時

- (1) 場所  
福岡市博多区東公園 7 番 7 号  
福岡県庁総務部会議室（行政南棟地下 1 階）
- (2) 日時  
令和 3 年 7 月 16 日（金曜日）午前 9 時 30 分

## 11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
見積金額（税込み）の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の 100 分の 5 以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合  
イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2 件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金  
契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供する

こと。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合  
イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2 件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11 により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札  
(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札  
(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札  
(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札  
(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札  
(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の 100 分の 5 に達しない入札  
(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札  
(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札  
なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし契約を締結しない。  
(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

## 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう

ち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に係りのない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
High performance Liquid Chromatograph Mass Spectrometer Installation work set
- (2) Delivery period : By March 31, 2022
- (3) Delivery place : Fukuoka Technical High School 2-19-1 Arae, Sawara-ku, Fukuoka-city 814-8520, Japan  
Tel : 092-821-5831
- (4) Time Limit for Tender : 3:00 PM on July 14, 2021
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

\_\_\_\_\_  
公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
連続式オルダーショウ型蒸留装置（備出1-3）
- (2) 調達物品及び数量  
連続式オルダーショウ型蒸留装置 一式
- (3) 履行期限  
令和4年3月31日（木曜日）
- (4) 履行場所  
福岡県立福岡工業高等学校

#### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（令和元年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

#### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

#### 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加

資格をいう。以下同じ。)

令和3年7月14日(水曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	04	理化学精密機器	AA・A
05	06	計測機器	AA・A
05	11	諸機器	AA・A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品と同等品であることを証明する同等品申請書を福岡県立福岡工業高等学校に令和3年7月1日(木曜日)午後5時00分までに提出して承認を受けた者。ただし同等品で入札しようとする場合に限る。
- ・同等品申請書の提出場所及び同等品申請書に関する問合せ先  
福岡県立福岡工業高等学校  
〒814-8520 福岡市早良区荒江二丁目19-1  
電話番号 092-821-5831  
FAX 092-822-5837
- なお、提出した同等品申請書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班(行政南棟1階)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)

FAX 092-643-3109

- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和3年6月4日(金曜日)から令和3年7月1日(木曜日)までの福岡県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- 提出場所  
5の部局とする。
  - 提出期限  
令和3年7月14日(水曜日)午後3時00分
  - 提出方法  
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県庁総務部会議室(行政南棟地下1階)
  - 日時  
令和3年7月16日(金曜日)午前10時15分
- 11 落札者がいない場合の措置  
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合

にあっては別に定める日時、場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

## 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Continuous Fractional Distillation Apparatus, Oldershaw Column



Installation work set

- (2) Delivery period : By March 31, 2022
- (3) Delivery place : Fukuoka Technical High School 2-19-1 Arae, Sawara-ku, Fukuoka-city 814-8520, Japan  
Tel : 092-821-5831
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 PM on July 14, 2021
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

---

#### 公告

「福岡県財務規則の一部を改正する規則」案について、次のとおり意見を募集します。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 意見募集期間

令和3年6月4日から令和3年7月5日まで

#### 2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載するほか、福岡県総務部財産活用課に備え置きます。

---

#### 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定に基づき、小郡土地改良区から認可申請のあった稲吉頭首工管理規程について令和3年5月21日付けで認可したので、同条第4項の規定により公告する。

なお、当該管理規程の概要は次のとおりである。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 施設の名称 稲吉頭首工
- 2 計画取水位 標高12メートル
- 3 計画取水量  
1月1日から6月13日まで 最大1.603立方メートル/秒  
6月14日から10月10日まで 最大3.709立方メートル/秒  
10月11日から12月31日まで 最大1.603立方メートル/秒
- 4 その他の主な記載事項
  - (1) 取水、放流及びゲート操作に関する事項
  - (2) 点検及び整備に関する事項
  - (3) 緊急事態における措置に関する事項

---

#### 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定に基づき、小郡土地改良区から認可申請のあった大板井頭首工管理規程について令和3年5月21日付けで認可したので、同条第4項の規定により公告する。

なお、当該管理規程の概要は次のとおりである。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 施設の名称 大板井頭首工
- 2 水位の制限  
標高13.95メートルを上限とし、標高13.55メートルを下限とする。
- 3 計画取水量  
一年を通してかけ流しによる全量取水とする。
- 4 その他の主な記載事項
  - (1) 取水、放流及びゲート操作に関する事項
  - (2) 点検及び整備に関する事項
  - (3) 緊急事態における措置に関する事項

---

#### 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定に基づき、小郡土地改良区から認可申請のあった津古頭首工管理規程について令和3年5月21日付けで認可したので、同条第4項の規定により公告する。

なお、当該管理規程の概要は次のとおりである。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 施設の名称 津古頭首工
- 2 水位の制限  
標高19.05メートルを上限とし、標高18.55メートルを下限とする。
- 3 計画取水量  
一年を通してかけ流しによる全量取水とする。
- 4 その他の主な記載事項
  - (1) 取水、放流及びゲート操作に関する事項
  - (2) 点検及び整備に関する事項
  - (3) 緊急事態における措置に関する事項

### 公告

次の研修をクリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定に基づく研修として指定したので、公告する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 主催者の名称及び所在地  
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター  
東京都港区新橋六丁目8番2号
- 2 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地  
公益財団法人福岡県生活衛生営業指導センター  
福岡市博多区千代一丁目2番4号
- 3 研修の開催期日及び会場

開催期日	会場	会場所在地
令和3年9月12日（日）	福岡市健康づくりサポートセンター	福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号

- 4 研修の科目及び時間数  
衛生法規及び公衆衛生 1時間（1時間）  
洗濯物の受取、保管及び引渡し 1時間（1時間）  
洗濯物の処理 1時間（1時間）  
繊維及び繊維製品 1時間（1時間）  
注1 研修終了後、レポートの提出あり  
注2（ ）は前回の受講から3年以内に受講した場合の時間数
- 5 受講料  
5,000円
- 6 その他  
主催者は、開催場所、開催年月日及び受講定員について、該当者に、その都度事前に通知するものとする。

### 公告

次の研修をクリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定に基づく研修として指定したので、公告する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 主催者の名称及び所在地  
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター  
東京都港区新橋六丁目8番2号
- 2 研修申込の窓口となる団体の名称及び所在地  
公益財団法人福岡県生活衛生営業指導センター  
福岡市博多区千代一丁目2番4号  
電話番号092-651-5115
- 3 申込受付期間

令和3年7月20日から令和3年9月15日まで

4 研修の科目及びレポート課題

衛生法規及び公衆衛生  
洗濯物の受取、保管及び引渡し  
洗濯物の処理  
繊維及び繊維製品

5 受講料

5,000円

6 その他

主催者は、受講定員及びレポート提出締切について、該当者に、その都度事前に通知するものとする。

公告

次の講習をクリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の3の規定に基づく講習として指定したので、公告する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 主催者の名称及び所在地

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター  
東京都港区新橋六丁目8番2号

2 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地

公益財団法人福岡県生活衛生営業指導センター  
福岡市博多区千代一丁目2番4号

3 講習の開催期日及び会場

開催期日	会場	会場所在地
令和3年9月19日（日）	福岡市健康づくりサポートセンター	福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号

4 講習の科目及び時間数

衛生法規及び公衆衛生 1時間（1時間）

洗濯物の受取、保管及び引渡し 1時間（1時間）

洗濯物の処理 1時間（1時間）

繊維及び繊維製品 1時間（1時間）

注1 講習終了後、レポートの提出あり

注2（ ）は前回の受講から3年以内に受講した場合の時間数

5 受講料

4,500円

6 その他

主催者は、開催場所、開催年月日及び受講定員について、該当者に、その都度事前に通知するものとする。

公告

次の講習をクリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の3の規定に基づく講習として指定したので、公告する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 主催者の名称及び所在地

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター  
東京都港区新橋六丁目8番2号

2 研修申込の窓口となる団体の名称及び所在地

公益財団法人福岡県生活衛生営業指導センター  
福岡市博多区千代一丁目2番4号  
電話番号092-651-5115

3 申込受付期間

令和3年7月20日から令和3年9月15日まで

4 講習の科目及びレポート課題

衛生法規及び公衆衛生  
洗濯物の受取、保管及び引渡し  
洗濯物の処理

繊維及び繊維製品

- 5 受講料  
4,500円  
6 その他

主催者は、受講定員及びレポート提出締切について、該当者に、その都度事前に通知するものとする。

### 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同第3項の規定により公告する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
三潁南部土地改良区	令和3年5月26日

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 開発区域に含まれる地域の名称  
中間市長津三丁目864番
- 許可を受けた者の住所及び氏名  
北九州市八幡西区上上津役一丁目24番33号  
谷石 光央

### 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条の規定において準用する同法第30条第2項

の規定に基づき、次の土地改良区連合の定款の変更を認可したので、同法第84条の規定において準用する同法第30条第3項の規定により公告する。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区連合名	認可年月日
筑後川下流土地改良区連合	令和3年5月26日

### 公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県財務規則（昭和39年福岡県規則第23号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県会計管理局会計課に備え置きます。

令和3年6月4日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 意見を募集しなかった理由

「政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件」（昭和24年12月大蔵省告示第991号）の一部改正に伴い、契約で定める遅滞損害金の率を改正するものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

#### 2 規則の公布日

令和3年3月30日

正 誤

発 行 年月日	公 報 番 号	種 類	同 左 番 号	ペー ジ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
3. 5. 14	199	公 告		14		○	9	表 中	川崎 信彦	川崎 彦信
						○	22	表 中	川崎 信彦	川崎 彦信

--	--